令和2年3月時点

NO.	64	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事	事業番号	D-5-1	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		東業費	2, 308, 464 (千円)	全体事業費	2, 598	3,475 (千円)

事業概要

平成 27 年 4 月に入居を開始した下増田地区災害公営住宅入居者、平成 29 年 3 月に入居を開始した高柳地 区災害公営住宅入居者、平成 28 年 7 月に入居開始した閖上 1 期地区災害公営住宅入居者、平成 29 年 6 月に 入居を開始した閖上 2 期地区災害公営住宅入居者、平成 30 年 12 月に入居を開始した閖上 3 期地区災害公営 住宅入居者に対し、居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行うもの。

		管理開始年月日	災害公営住宅 整備戸数	うち家賃低廉化事業 対象戸数
下増田地区	集合	平成 27 年 8 月 1 日	50	50
	戸建	平成 27 年 4 月 1 日	42	42
高柳地区	集合	平成 29 年 6 月 1 日	50	50
	戸建	平成 29 年 2 月 1 日	50	50
閖上地区第1期	集合	平成 29 年 8 月 1 日	140	140
	戸建	平成 28 年 7 月 1 日(1-1 期) 平成 28 年 11 月 1 日 (1-2・3 期) 平成 29 年 12 月 5 日 (1-4 期)	90	90
閖上地区第2期	集合	平成 29 年 12 月 1 日	40	40
	戸建	平成 29 年 6 月 1 日 (2-1・2 期) 平成 30 年 3 月 9 日(2-3 期)	72	72
閖上地区第3期	集合	平成 30 年 12 月 8 日	105	105
	戸建	平成 30 年 12 月 8 日	16	16
合 計			655	655

《名取市震災復興計画: P30》

施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年1月)

平成 31 年度分の家賃低廉化事業費として、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 48,735 千円(国費:42,643 千円)、D-4-3 閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域外)から 241,276 千円(国費:211,117 千円)を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は2,598,475千円(国費:2,273,663千円)となる。

当面の事業概要

<平成 27 年度> <平成 30 年度>

• 87, 594 千円 • 335, 780 千円

〈平成 28 年度〉 〈平成 31 年度(令和元年度)〉

· 420, 638 千円 · 702, 099 千円 【今回申請】

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅再建が困難になった住民に対し、災害公営住宅を整備し、その家賃を低廉化することで居住の安定確保が図られる。

令和2年3月時点

NO.	65	事業名	東日本大震災特別家賃低減	事業番号	D-6-1	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		東業費	314,901 (千円)	全体事業費	314,	901 (千円)

事業概要

平成 27 年 4 月に入居を開始した下増田地区災害公営住宅入居者、平成 29 年 3 月に入居を開始した高柳地 区災害公営住宅入居者、平成 28 年 7 月に入居開始した閖上 1 期地区災害公営住宅入居者、平成 29 年 6 月に 入居を開始した閖上 2 期地区災害公営住宅入居者、平成 30 年 12 月に入居を開始した閖上 3 期地区災害公営 住宅入居者に対し、居住の安定確保を図るため、低所得者が無理なく負担できる水準まで家賃を軽減するも の。

		管理開始年月日	災害公営住宅 整備戸数	うち特別家賃低減事業 対象戸数
下増田地区	集合	平成 27 年 8 月 1 日	50	50
	戸建	平成 27 年 4 月 1 日	42	41
高柳地区	集合	平成 29 年 6 月 1 日	50	48
	戸建	平成 29 年 2 月 1 日	50	50
閖上地区第1期	集合	平成 29 年 8 月 1 日	140	123
	戸建	平成 28 年 7 月 1 日 (1-1 期) 平成 28 年 11 月 1 日 (1-2・3 期) 平成 29 年 12 月 5 日 (1-4 期)	90	84
閖上地区第2期	集合	平成 29 年 12 月 1 日	40	27
	戸建	平成 29 年 6 月 1 日 (2-1・2 期) 平成 30 年 3 月 9 日 (2-3 期)	72	61
閖上地区第3期	集合	平成 30 年 12 月 8 日	105	61
	戸建	平成 30 年 12 月 8 日	16	9
合 計			655	554

《名取市震災復興計画:P30》

施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

当面の事業概要

• 12,631 千円 • 79,618 千円

〈平成28年度〉 〈平成31年度(令和元年度)〉

25,857 千円64,426 千円(平成 29 年度)(令和 2 年度)

• 65, 309 千円 • 67, 060 千円【今回申請分】

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅再建が困難になった住民に対し、災害公営住宅を整備し、特に収入の低い世帯を対象に家賃を低減することで居住の安定確保が図られる。

(様式1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

NO.	83	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事	事業番号	D-5-2	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		東事業費	87,315 (千円)	全体事業費	87,315 (千円)	

事業概要

平成 27 年 4 月に入居を開始した下増田地区災害公営住宅入居者、平成 29 年 3 月に入居を開始した高柳地 区災害公営住宅入居者、平成 28 年 7 月に入居開始した閖上 1 期地区災害公営住宅入居者、平成 29 年 6 月に 入居を開始した閖上 2 期地区災害公営住宅入居者、平成 30 年 12 月に入居を開始した閖上 3 期地区災害公営 住宅入居者に対し、居住の安定確保を図るため、家賃の低廉化を行う。

管理開始から5年超を経過した住宅の家賃低廉化については補助率が変更となることから、該当分をD-5-1から切り出して申請するもの。

		管理開始年月日	災害公営住宅 整備戸数	うち家賃低廉化事業 対象戸数
下増田地区	集合	平成 27 年 8 月 1 日	50	50
	戸建	平成 27 年 4 月 1 日	42	42
合 計			92	92

《名取市震災復興計画: P30》

施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

当面の事業概要

<令和2年度>

• 87, 315 千円【今回申請】

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅再建が困難になった住民に対し、災害公営住宅を整備し、その家賃を低廉化することで居住の安定確保が図られる。

令和2年3月時点

NO.	71	事業名	閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業 事業番号 ◆D-17-			
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費		東事業費	208,510 (千円)	全体事業費	423,	583 (千円)

事業概要

閖上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閖上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。

さらに、土地区画整理事業により散在する民間事業用地及び市有地を集約・整序することで、効率的な 土地利用及び基盤整備を図ることとしている。河川防災ステーション、震災メモリアル公園といった公共 施設の整備だけではなく、地域産業の再生及び新たな産業の誘致を目指し、産業用地として整備していく 計画であり、新たに土地の利用が見込まれる区画に接道する区画道路や区画整理事業区域と隣接する土地 への接続道路を築造することで、幹線道路からの円滑な交通を図る。

L=2,363m(うち今回申請分:工事費 L=103m、W=6.0m)

《名取市震災復興計画》

沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閖上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。

(事業間流用による経費の変更)(令和元年5月10日)

令和元年度事業 (第 24 回申請) に係る設計費及び工事費として、D-13-2 閖上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から[H26]136,365 千円 (国費: H25 予算 109,092 千円)、を流用。

(事業間流用による経費の変更)(令和元年10月7日)

令和元年度事業 (第 25 回申請) に係る工事費として、D-4-2 閖上地区災害公営住宅整備事業 (土地区画整理区域内) から 58,368 千円 (国費: H29 予算 46,694 千円) を流用。

(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)

第 26 回申請に係る工事費として、D-13-2 閖上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から 20,340 千円(国費: H25 予算 16,272 千円)を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は423,583千円(国費:338,866千円)となる。

当面の事業概要

 <平成30年度>
 < 令和元年度~令和2年度>

 測量設計費:10,000千円
 道路築造費:58,368千円

測量設計費: 10,000 千円 道路築造費: 58,368 千円 道路築造費: 93,200 千円 道路築造費: 20,340 千円【今回流用分】(区画道路 L=103m、W=6.0m)

測量設計費: 7,000 千円

<令和元年度>

道路築造費: 98,310 千円 測量設計費: 5,649 千円 道路築造費:130,716 千円

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

・閖上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業、下水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-5	
事業名	閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	名取市	

基幹事業との関連性

土地区画整理事業の換地により事業用地として活用する見込みがある場合、当該区画に接続する道路築造は基幹事業で実施する。この他の区画道路は効果促進事業により、土地利用が決まり次第、順次築造していくことで、事業区域内の円滑な交通体系を構築する。

令和2年3月時点

NO.	74	事業名	閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業推進関連支 援業務		事業番号	◆ D-17-1-6
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名耳	(直接)
総交付対象事業費		事業費	204, 127 (千円)	全体事業費	326, 117 (Ť	

事業概要

閖上地区は東日本大震災の津波被害によって壊滅的な被害を受けた地区である。震災前の当地区では人口約5,500人が住み、商業や水産加工業、また小中学校をはじめ各種公共施設など地区内に多様な都市機能が集積しており、子供からお年寄りまでが快適に住まうことのできるコンパクトで自律的な市街地を形成していた。また、ゆりあげビーチや、海浜プール・サイクルスポーツセンター、ゆりあげ港朝市など地元はもとより、仙台市からも海浜リゾート・レクリエーションの地として多くの交流人口を有した地域でもあった。当地区において歴史や文化を継承しつつ、次世代に持続していく町として再建を図るため被災市街地復興土地区画整理事業(基幹事業)により、市街地の健全な発展と防災性の向上を図る事を目指している。

被災市街地復興土地区画整理事業において必要となる事業計画、区画整理、工事調整、積算及び工事監督等の技術的業務を一体的に業務委託することにより、当該事業の効率的かつ円滑な推進並びに精度の高い品質確保を図るため、係る事業費を措置するもの。

≪令和2年度委託業務内容≫ 121,990千円

事業計画、区画整理等の技術的業務について一体的に委託し、区画整理事業の推進及び品質確保を図る。

- 1. 計画調整関連業務
- 2. 区画整理関連業務(権利等対応、審議会運営、測量等発注支援)

《名取市震災復興計画:P32》

施策の方向:復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、閖上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進を位置づけている。特に、閖上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけしている。

(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)

第 26 回申請に係る工事費として、D-13-2 閖上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から 121,990 千円 (国費: H25 予算 97,592 千円) を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は326,117千円(国費:260,893千円)となる。

当面の事業概要

※平成26年度~平成30年度については効果促進事業(一括配分)で実施(★D17-1-22)

平成26年度 138,300千円 平成29年度 310,415千円 平成27年度 294,300千円 平成30年度 261,814千円 平成28年度 306,840千円 平成31年度(令和元年度) 204,127千円

令和2年度 121,990千円【今回流用分】

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

・閖上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-1	
事業名	閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	名取市	

基幹事業との関連性

本事業は、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業に関連する工事統括マネジメント業務を委託するものであり、事業の進捗を円滑にし土地区画整理事業を促進するものである。

令和2年3月時点

NO.	75	事業名	閖上地区被災市街地復興土 設計・測量等委託業務	事業番号	◆D-17-1-7	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名耳	(直接)
総交付対象事業費		東業費	121, 132 (千円)	全体事業費	311,718 (千円	

事業概要

閖上地区は東日本大震災の津波被害によって壊滅的な被害を受けた地区である。震災前の当地区では人口約5,500 人が住み、商業や水産加工業、また小中学校をはじめ各種公共施設など地区内に多様な都市機能が集積しており、子供からお年寄りまでが快適に住まうことのできるコンパクトで自律的な市街地を形成していた。また、ゆりあげビーチや、海浜プール・サイクルスポーツセンター、ゆりあげ港朝市など地元はもとより、仙台市からも海浜リゾート・レクリエーションの地として多くの交流人口を有した地域でもあった。当地区において歴史や文化を継承しつつ、次世代に持続していく町として再建を図るため被災市街地復興土地区画整理事業(基幹事業)により、市街地の健全な発展と防災性の向上を図る事を目指している。

被災市街地復興土地区画整理事業の仮換地指定通知等作成業務及び設計・施工一括型工事発注に向けた積算業務など、復興まちづくりを推進するための各種設計等業務について委託することにより、当該事業の効率的かつ円滑な推進並びに精度の高い品質確保を図るため、係る事業費を措置するもの。

≪令和2年度委託業務内容≫ 190,586千円

①換地計画図書作成その業務:換地計画図書及び換地処分通知書作成、区画整理登記申請事務、清算金関連事務(台帳作成、通知書作成、税務署提出資料作成等)等の業務委託

《名取市震災復興計画:P32》

施策の方向:復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、閖上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進を位置づけている。特に、閖上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけしている。

(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)

第 26 回申請に係る工事費として、D-13-2 閖上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から 190,586 千円 (国費: H25 予算 152,468 千円) を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は311,718千円(国費:249,373千円)となる。

当面の事業概要

※平成27年度~平成30年度については効果促進事業(一括配分)で実施(平成27年度:★D17-1-26、平成28年度:★D-17-1-39、平成29年度~平成30年度:★D17-1-46)。

平成27年度 144,900千円 平成30年度 110,673千円 平成28年度 263,800千円 平成31年度(令和元年度) 121,132千円

平成29年度 125,750千円 令和2年度 190,586千円【今回流用分】

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

· 閖上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-1	
事業名	閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	名取市	

基幹事業との関連性

本事業は、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業に係る各種設計業務を委託をするものであり、 土地区画整理事業の円滑な進行を推進するものである。

令和2年3月時点

NO. 80 事業名 復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修				中 杂 玉 口	A D 17 1 0		
	NO. 80 事業名			復旧・復典工事に行う追路	損傷 部	事業番号	◆ D-17-1-9
	交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
	総交付対象事業費		東業費	0 (千円)	全体事業費	6 1	7, 209 (千円)

事業概要

東日本大震災による名取市沿岸部の壊滅的な被害からの復旧・復興を図るため、現在、本市震災復興計画等基づく各種復旧・復興事業等により基盤整備を進めている。これら復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は、市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、これに伴い利用される道路の大型車両交通量が「舗装計画交通量」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生している。

このことから、本事業は復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施する ものである。

•補修路線:11 路線
•補修延長計:L=8,294.9m
•事業期間:令和 2 年度

(単位:千円)

項目	前回まで	今回	申請	合計
以 口	事業費	事業費	国費	事業費
総交付対象事業費	0	0	0	0
流用事業費	0	617, 209	493, 767	617, 209
流用後総交付対象事業費	0	617, 209	493, 767	617, 209
全体事業費	0	617, 209	_	617, 209

(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)

- D-13-1 下増田地区がけ地近接等危険住宅移転事業から 75,000 千円 (国費: H23 繰越 60,000 千円)、
- D-13-2 閖上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から 424,687 千円 (国費: H25 予算 339,750 千円)、
- D-23-4 閖上地区防災集団移転促進事業(事業費)から 117, 522 千円(国費: H25 繰越 94, 017 千円) を流用。

当面の事業概要

令和2年度:道路舗装補修工事 617,209千円【今回流用分】

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により名取市沿岸部一帯が被災しており、被災市街地復興土地区画整理事業による基盤整備、 防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業等の住宅再建支援、農地整備事業等の産業再生支援、道路整備 事業など各種復旧・復興事業を実施している。

復旧・復興事業に係る土砂等運搬により道路舗装が損傷しており、一般車両の安全確保を図ることが必要となっている。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-1	
事業名	閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	名取市	

基幹事業との関連性

本事業は、閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業等の復旧・復興事業に用いられる土砂等の運搬により損傷した道路舗装について復旧するものであり、基幹事業と関連がある。

(様式1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

NO. 81	事業名	閖上東地区被災市街地復興 支援業務	事業番号	◆ D-17-5-5	
交付団体		名取市	事業実施主体(直接/間接)	名耶	(直接)
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費	2 7	1,722(千円)

事業概要

閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業において、必要となる計画調整、区画整理、工事調整等の技術的業務を一体的に業務委託することにより、当該事業の効率的かつ円滑な推進並びに精度の高い品質確保を図るため、係る事業費を措置するもの。

≪令和2年度委託業務内容≫ 271,722千円

- (1) 発注支援業務 74,635千円
 - ①計画調整関連業務
 - ②区画整理関連業務(権利等対応、審議会運営、測量等発注支援)
- (2) 換地設計・測量等委託業務 197,087千円
 - ①換地計画図書作成その業務
 - ②測量業務
 - ③関係機関協議用資料作成業務

《名取市震災復興計画》

沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閖上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。

(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)

第 26 回申請に係る事業費として D-13-2 閖上地区がけ地近接等危険住宅移転事業から 271,722 千円 (国費: H25 予算 217,377 千円) を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は 271,722 千円 (国費: 217,377 千円) となる。

当面の事業概要

事業期間:平成28年度~令和2年度

※平成28年度~平成31年度(令和元年度)については効果促進事業(一括配分)で実施(★D17-5-2)

平成28年度 250,700千円 平成31年度(令和元年度) 361,635千円

平成29年度 319,910千円 令和2年度 271,722千円【今回流用分】

平成30年度 323,178千円

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

・閖上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-5	
事業名	閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	名取市	

基幹事業との関連性

本事業は、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業に関連する工事統括マネジメント業務等を委託するものであり、事業の進捗を円滑にし土地区画整理事業を促進するものである。

(様式1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和2年3月時点

NO.	82	事業名	閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業用地整備 事業		事業番号	◆ D-17-5-6
交付	交付団体		名取市	事業実施主体(直接/間接)	名耶	(直接)
総交付対象事業費		東業費	0 (千円)	全体事業費	1 5	2,750(千円)

事業概要

津波により甚大な被害を受けた名取市閖上東地区は、平成28年度に被災市街地復興土地区画整理事業の事業認可を受けて、平成29年6月より防災集団移転促進事業による買取対象外である事業用地の既存建物基礎や道路、地下埋設物の撤去を行っている。

その中で、想定していた杭本数及び杭径の変更や、当初想定していなかった杭基礎撤去に伴う土工作業及びがれき混じり土処分の追加が必要となったことから、係る事業費を措置するもの。

《名取市震災復興計画》

沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閖上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。

(事業間流用による経費の変更) (令和2年1月10日)

第 26 回申請に係る工事費として、D-4-2 閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理事業区域内)から 121,062 千円(国費: H25 予算 75,248 千円、H29 予算 21,602 千円)、D-23-4 閖上地区防災集団移転促進事業(事業費)から 31,688 千円(国費: H25 繰越(当初) 25,350 千円)を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は 152,750 千円 (国費:122,200 千円) となる。

当面の事業概要

事業期間:平成28年度~令和2年度

≪効果促進事業(一括配分)(★D17-5-1)≫

平成28年度 144,900千円 平成30年度 263,800千円

≪今回流用分≫

令和元年度~令和2年度 152,750千円

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

・閖上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号	D-17-5	
事業名	閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業	
交付団体	名取市	

基幹事業との関連性

支障となる地下埋設物等の撤去を行うことで、新市街地の整備を促進し、基幹事業である閖上東地区被災市 街地復興土地区画整理事業の推進に寄与するものである。

令和2年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業		事業番号	D-13-1
交付団体			市	事業実施主体(直接/間接)	市(間接)	
総交付対象事業費		事業費	235,800 (千円)	全体事業費		155,800 (千円)

事業概要

事業対象地区である下増田地区(北釜・広浦・杉ケ袋南・杉ケ袋北)は、沿岸部に位置するすべての住宅が津波によって全壊判定を受けた地区であり、復興に際してもレベル2相当の津波に対しては居住の安全性を確保することが困難な地区と位置づけられる。

こうしたなか、地区住民からは「防災集団移転促進事業」の要望があがっており、名取市としても事業主体として事業を鋭意推進しているところである。しかしながら、地区住民のなかには、 集団移転ではなく、個別移転を要望する世帯もあり、地区住民の生活再建に向けたきめ細やかな 支援が求められているところである。

このため、個別移転を行おうとする世帯に対し、「がけ地近接等危険住宅移転事業」を活用し、 移転先における建物助成費等を助成することにより、生活再建を円滑かつ早急に図っていくこと とする。

対象戸数:30戸(※個別移転を要望している戸数)

名取市震災復興計画:P33

施策の方向:「閖上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進」において、下増田地区の防災集団移転促進 事業に合わせ、個別移転に対する被災者支援を行うもの。

(事業間流用による経費の変更)(令和2年1月10日)

移転・建物助成費について執行残が見込まれることから、◆D-17-1-9 復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業へ[H24]10,000 千円(国費: H23 繰越 7,500 千円)、[H25]70,000 千円(国費: H23 繰越 52,500 千円)を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は 155,800 千円 (国費:116,850 千円) となる。

当面の事業概要

<平成24年度>

• 事業実施 20 件: 157, 200 千円

<平成25年度>

• 事業実施 10 件: 78.600 千円

東日本大震災の被害との関係

下増田地区沿岸部では、今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われ、全ての住宅が全壊している。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
サかま光しの明ま	**************************************				

令和2年3月時点

NO.	56	事業名	閖上地区災害公営住宅整備	事業番号	D-4-2	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			13,038,823 (千円)	全体事業費	14	, 206, 905 (千円)

事業概要

東日本大震災によって家屋が全壊・流失し、住宅再建が困難な被災市民の支援のため、閖上地区に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。

- ※ 整備戸数 N=463 戸(戸建:178 戸、集合:285 戸)
- ※ 被災市街地復興土地区画整理事業において造成工が完了する第1期分として、平成27年11月より戸建住宅90戸、集合住宅140戸、第2期分として平成28年7月より戸建住宅72戸、集合住宅40戸、第3期分として平成29年6月より戸建住宅16戸、集合住宅105戸の建設工事を開始した。

《名取市震災復興計画:P30》

施策の方向:恒久的な住宅への移行支援の中で、災害公営住宅の整備を位置づけている。

(事業間流用による経費の変更①)(平成26年8月14日)

災害公営住宅整備事業として当初、下増田地区と閖上地区を合わせて D-4-1 で申請していたが、その後閖上地区と下増田地区を分けて申請することになったため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より 566,500 千円(国費:495,687 千円)を流用。 (事業間流用による経費の変更②)(平成 27 年 10 月)

災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-1 下増田地区災害公営住宅整備事業より230,858 千円(国費:202,000 千円)、D-21-1 防災集団移転促進事業地区下水道事業から254,100 千円(国費:222,337 千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更③)(平成29年1月)

災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業から 27.047 千円(国費: H23 22,753 千円、H25 当初 913 千円)、D-12-1 地区公民館耐震化事業から 112 千円(国費: H23 98 千円)、D-20-1-1 東日本大震災記録・保存事業から 1,478 千円(国費: H23 1,293 千円)、D-17-1-3 閖上共同体再生・地域資源再発見等事業から 1,217 千円(国費: H23 繰越 1,065 千円)、D-17-1-4 名取駅西口自転車等駐車場整備事業から 527 千円(国費: H23 繰越 461 千円)を流用。(事業間流用による経費の変更④)(平成 30 年 1 月)

災害公営住宅整備事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-4-3 閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域外)から271,956 千円(国費: H26 繰越当初 237,961 千円)、D-23-4 閖上地区防災集団移転促進事業(事業費)から79,860 千円(国費: H25 補正 69,877 千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更⑤)(令和元年 10 月 7 日)

事業完了に伴い生じる執行残額を◆D-17-5-1 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業へ53,365 千円(国費: H29 予算 46,694 千円)、◆D-17-5-2 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内下水道整備事業へ101,522 千円(国費: H29 予算 88,831 千円)流用。

(事業間流用による経費の変更⑥) (令和2年1月10日)

事業完了に伴う執行残額を◆D-17-5-6 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業用地整備事業へ[H26]85,998 千円 (国費: H25 予算 75,248 千円)、[H30]24,688 千円 (国費: H29 予算 21,602 千円) を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は 14,206,905 千円(国費: 12,431,038 千円)となる。

当面の事業概要

<平成 26 年度> · 調査設計費: 486, 933 千円、用地取得: 2, 002, 070 千円

<平成27年度>・調査設計費:30,346千円、建設工事費(戸建):1,235,619千円、建設工事費(集合):1,128,320千円 <平成28年度>・建設工事費(戸建):1,488,360千円、建設工事費(集合):2,930,936千円、外構等工事費:510,884 千円

<平成29年度>・建設工事費(戸建):580,367千円、建設工事費(集合):2,089,632千円、外構等工事費:222,688千円 <平成30年度>・建設工事費(戸建):-153,618千円、建設工事費(集合):883,263千円、外構等工事費:97,561千円、用 地取得:-494,538千円

東日本大震災の被害との関係

津波により家屋が全壊・流出した被災市民に災害公営住宅を整備し、住居の確保を図る。

令和2年3月時点

NO.	58	事業名	閖上地区がけ地近接等危険	事業番号	D-13-2	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市	ī(直接)
総交付対象事業費		東業費	1,831,100 (千円)	全体事業費		490,830 千円

事業概要

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区東地区において、災害危険区域の指定に伴い、がけ地近接等 危険住宅移転事業による住宅再建助成費や移転費等の助成を行う。

※当初は、閖上地区全体で現地再建を目指すとの考えのもと、防災集団移転促進事業は計画して折らず、 災害危険区域の指定を予定していなかった。しかしながら、住民意向調査の結果、現地再建希望の住民が 想定より少ないことを踏まえ、防災集団移転促進事業を実施することとし、貞山運河東側を災害危険区域 に指定することとした。災害危険区域内の住民の中には、防集の移転先以外に自力で住宅を再建しようと する者がおり、それらの住民を対象に、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施するもの。さらに、住民意 向再調査の結果、土地区画整理事業の規模を縮小することとし、これに伴い、貞山運河西側の一部を災害 危険区域に追加した。

《名取市震災復興計画:P33》

施策の方向:復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、閖上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進を位置づけている。特に、閖上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけしている。

(事業間流用による経費の変更①)(令和元年5月10日)

建物助成費及び除却費等について執行残が見込まれることから、◆D-17-5-1 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業へ[H26]145,456千円(国費:H25予算109,092千円)、◆D-17-5-2 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内下水道整備事業へ[H26]96,869千円(国費:H25予算72,652千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更②)(令和2年1月10日)

建物助成費及び除却費等について執行残が見込まれることから、◆D-17-5-1 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業へ[H26]21,696 千円(国費:H25 予算 16,272 千円)、◆D-17-1-6 閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業推進関連支援業務へ[H26]130,123 千円(国費:H25 予算 97,592 千円)、◆D-17-1-7 閖上地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る換地設計・測量等委託業務へ[H26]203,290 千円(国費:H25 予算 152,468 千円)、◆D-17-1-9 復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業へ[H26]453,000 千円(国費:H25 予算 339,750 千円)、◆D-17-5-5 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業推進関連支援業務へ[H26]289,836 千円(国費:H25 予算 217,377 千円)を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は 490,830 千円(国費:368,122 千円)となる。

当面の事業概要

<平成25年度>

• 建物助成費: 156, 900 千円、除却費等: 30, 000 千円

<平成 26 年度>

• 建物助成費: 1,516,700 千円、除却費等: 127,500 千円

<平成 27 年度>

• 建物助成費: 653, 750 千円、除却費等: 54, 600 千円

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、新しいまちづくり計画に合わせ災害危険地区の指定を予定している貞山運河東側を中心とする地区(A=38.6ha)についてがけ地近接等危険住宅移転事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

• 閖上漁港復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業		
事業番号		
事業名		
交付団体		
基幹事業との関連性		

令和2年3月時点

NO.	59	事業名	閖上地区防災集団移転促進	事業番号	D-23-4	
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			11,674,850 (千円)	全体事業費	11, 458, 571 (千円)	

事業概要

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区(1,463戸、A=38.6ha)において、防災集団移転事業を行い、被 災市民の居住地の確保を図る。

対象戸数 N=1,463 戸,移転先団地 A=5.5ha、移転促進区域 A=38.6ha

- ※ 当初は、閖上地区全体で現地再建を目指すとの考えの下、防災集団移転促進事業は計画していなかったが、 住民意向調査の結果、現地再建を希望する住民が想定より少ないことを踏まえ、防災集団移転促進事業を実施することとしたもの。なお、当初の土地区画整理事業計画では、現在の防災集団移転促進事業の移転元も 含めた地域を事業区域としていたが、住民意向再調査の結果、土地区画整理事業の規模を縮小することとしため、これに伴い、貞山運河西側の一部を防災集団移転促進事業の移転元に加えることとした。
- ※ 平成26年度、防災集団移転促進事業の土地買取基準に従い、移転元買取対象地の見直しを行った。
- ※ 平成28年度は、上半期において移転先団地29区画及び災害公営住宅77戸が整備完了した。

《名取市震災復興計画: P32》

施策の方向:復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、閖上・下増田のまちの復興に向けた事業の 推進を位置づけている。特に、閖上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけしている。

(事業間流用による経費の変更①)(平成30年1月)

移転先団地の計画住宅戸数分の用地を取得したが、計画に達せず一部整備を断念し、余剰用地の用地取得費が不要となったため、D-4-2 閖上地区災害公営住宅整備事業(土地区画整理区域内)へ 79,860 千円(国費: H25補正 69,877 千円)を流用。

(事業間流用による経費の変更②)(令和2年1月10日)

用地補償費について執行残が見込まれることから、◆D-17-1-9 復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業へ[H27] 107,448 千円(国費: H25 繰越(当初)94,017 千円)、◆D17-5-6 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業用地整備事業へ[H27] 28,971 千円(国費: H25 繰越(当初)25,350 千円)を流用。

上記流用額を含めた総交付対象事業費は11,458,571千円(国費:10,026,249千円)となる。

当面の事業概要

<平成 26 年度>

• 用地補償費: 10,985,550 千円

<平成 27 年度>

用地補償費:567,600千円

<平成 28 年度>

· 移転·住宅助成費等: 121,700 千円

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、新しいまちづくり計画に合わせ災害危険地区の指定を予定している貞山運河東側を中心とする地区(A=38.6ha)について防災集団移転促進事業を実施する。

関連する災害復旧事業の概要

· 閖上漁港復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	関連する基幹事業				
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

令和2年3月時点

NO.	68	事業名	閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業事業番号			D-17-5
交付団体			名取市	事業実施主体(直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費			649,702 (千円)	全体事業費	652,302 (千円)	

事業概要

閖上東地区は東日本大震災による津波被害により震災前の家屋等がほぼ流出するという甚大な被害を受けた地区であり、市では復興に向けて様々な手法の検討を行ってきたところであるが、住民生活の安全性を確保できないという観点から、災害危険区域の指定を行い、移転促進区域として「閖上地区防災集団移転促進事業」により移転元地の買い上げを進めてきた。

一方、震災前に立地していた事業所、店舗等については、住宅の復興が進み始めたことから、本格的な事業再開に向けた取組が加速しており、閖上漁港背後地では新たに整備した水産加工団地へ進出した事業者9社は平成29年度までに操業を開始している。

閖上東地区は、先述したように建物自体がほぼ全流出する甚大な被害を受けており、同様に道路や上下 水道といった社会インフラも地震・津波により壊滅的な被害を受けたことから、水産加工業のみならず、 地域産業の再生のためには地区に散在する民間事業用地の集約による良好な操業環境の形成と効率的な基 盤整備の実施が必要である。

そのため、事業用地地権者等への意向調査結果を基に事業適地への集約的な土地整序を行い、かつ、それら民有地への効率的な基盤整備を行うことを目的とした土地区画整理事業を行うものである。

事業面積 A = 57.7ha

《名取市震災復興計画》

沿岸部の土地利用の方針として、1次防御ラインから2次防御ラインの間の土地利用方針は「地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン」とし、特に閖上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンと位置づけている。

(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月)

追加の区画道路整備が必要となり測量設計費に不足が生じることから、D-20-2 都市防災総合推進事業より 1,448 千円(国費: H23 1,086 千円)、D-20-4 防災まちづくり拠点施設整備計画策定より 1,152 千円(国費: H23 864 千円)を流用。

事業間流用を含めた交付対象事業費は 652,302 千円(国費: 489,226 千円)となる。

本事業は令和2年3月末までに完了するが、本事業と併せて工事契約している効果促進事業(◆D-17-5-1 閖上東地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内道路整備事業)の工事完了が令和2年5月の予定であり、本事業に係る契約の精算・工事完成代金の支出も同5月となることから、事業期間(終期)を平成31年度(令和元年度)から令和2年度まで延伸。

当面の事業概要

<平成 28 年度>設計費: 43,000 千円 <平成 29 年度>設計費: 2,600 千円

<平成30年度>工事費(道路工):35,000千円 工事費(道路工):246,000千円

<平成31年度(令和元年度)>工事費(道路工、緑道工):325,702千円

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閖上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

・閖上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	関連する基幹事業					
事業番号						
事業名						
交付団体						

基幹事業との関連性